

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく 社会福祉法人大野和光園 行動計画

両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日

2.内容

目標1:育児休業をしている労働者の職業能力の開発及び向上のための情報提供

<取組内容>

令和4年4月1日～ 休業中の職員もオンライン受講できる「メディパスアカデミー介護」の受講を案内し、希望者は受講できる環境を提供する

目標2:育児休業からの復職後又は子育て中の女性労働者を対象とした能力の向上のための取組又はキャリア形成を支援するためのカウンセリング等の取組

<取組内容>

令和4年4月1日～ 復職後、仕事と家庭の両立支援を図るため、キャリア形成を目的として、個別キャリアコンサルタントを受講するよう支援する

目標3:所定外労働の削減のための措置の実施

<取組内容>

令和4年4月1日～ ICT化を促進させるとともに、業務改善を図る。業務改善プロジェクトチームにおいて改善策について検討する。

目標4:若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進

<取組内容>

令和4年4月1日～ 県内各団体向けのインターンシップ制度への参加、希望者からの直接申込み(職場体験)の積極的な受け入れを行う。受け入れには、個人の希望に沿った部署・職種での就業体験を専門職の担当を配置して行う。

目標 5:各部門における管理職(課長補佐以上)の割合を 70%以上にする。

<取組内容>

令和 4 年 10 月～ リーダー職、管理職の業務に内容が見える化し、キャリアモデルを
の紹介を行う。

令和 5 年 4 月～ ロールモデルとなる女性管理職と女性労働者との交流会
(女性労働者が、出産・子育てをしながらキャリア形成をしていくイメ
ージ・意欲の醸成を図る)